

TSUBETSU

広報 つべつ

第12回つべつアイスキャンドルまつり

2025.3
NO.747

津別中学生8人 友好都市台湾・二水郷へ訪問

令和6年度 津別町・二水郷中学生交流事業帰町式

町と友好都市を結ぶ台湾・彰化県二水郷へ、1月9日から14日までの日程で訪問していた津別中学校の生徒8人が無事に帰町しました。

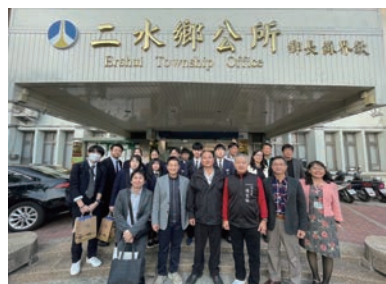
訪問中、生徒たちは二水国民中学校の授業に参加し、現地の生徒らと交流を深めたほか、ボルダリングやツリーイングの体験、台北市内の観光を通じて言葉や文化の違いを学びました。

27日には役場健診ホールで帰町式が行われ、参加した生徒一人ひとりが感想を述べ「貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました」と佐藤町長と近野教育長にお礼を伝えました。

佐藤町長は「今回の経験を通じて、さまざまなことを学んだと思う。これからの学校生活や将来にぜひ活かしてほしい」と、生徒たちに期待を寄せました。



▲帰町式の様子



▲二水郷公所（役場）



▲二水国民中学校での授業



▲台北での食事

10年におよぶ大事業が完了

国営農地再編整備事業 津別地区 完了報告会・完成祝賀会



▲映像による事業経過報告



▲西原会長の挨拶



▲オーガニック牛乳で乾杯



▲佐野組合長の万歳三唱

1月30日に網走開発建設部主催の国営農地再編整備事業津別地区完了報告会、2月8日に町主催の同事業完成祝賀会が開催されました。

津別町の農地は大型機械による作業を行うには区画が小さく、また排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていたことなどから、本事業は農地を再編整備するため、区画整理等2,433haを一体的に整備し、農業生産性の向上と経営の安定を目的に、平成27年度に着工した、総事業費約174億円の大事業です。

完了報告会では、網走開発建設部が事業経過を報告し、本事業推進協議会の西原芳明会長が「無事に完了し、感謝しています」と述べました。

祝賀会には、国会議員をはじめとした来賓等が出席。津別町のオーガニック牛乳で乾杯し、クマヤキなどの銘菓を味わいながら、事業の思い出話を花を咲かせました。

最後は、JAつべつの佐野組合長による万歳三唱で締めくくられ、盛会のうちに幕を閉じました。

第12回つべつ

アイスクャンドルまつり

冬の夜を彩る
4500個の灯り

2月1日、「第12回つべつアイスクャンドルまつり」がさんさん館で開催されました。会場には町民や児童館、実行委員会が作成した延べ4500個のアイスクャンドルに明かりが灯され、幻想的な光景に包まれました。実行委員長の高橋以明さんは「暖冬でアイスクャンドル作りが苦勞しました。また、子どもたちに喜んでもらおうと猫バスのかまくらを用意しました。本日は穏やかな天気なので、皆さん大いに楽しんでください」とあいさつしました。

会場には、アイスクャンドルのほか、実行委員会と消防職員が協力して作った毎年おなじみの雪の滑り台と、猫バスのかまくらが設置され、多くの子どもたちで賑わいました。

また、焼き鳥や流水牛肉まん、ポテトフライなどの露店が並び、室内では節分イベントやリコーダー・オカリナの演奏、パルンパフォーマンスなどが行われ、町内外からの来場者で大盛況となりました。



▲親子ですべり台を楽しむ



▲実行委員会と消防職員による力作の猫バス



▲高橋実行委員長とまる太くんによるアイスクャンドル点灯式

手当とは

●職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合または額が条例で定められています。

●主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (令和6年4月1日現在)

扶養親族		
配偶者	子※	父母等
6,500円	10,000円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当 (令和6年4月1日現在)

借家等の場合	自宅の場合
家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給(家賃が12,000円を超えるものに限る)	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算)他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合

(令和6年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算※
津別町	6月	1.225か月分	1.025か月分
	12月	1.275か月分	1.075か月分
	計	2.5か月分	2.1か月分
国	津別町と同じ		

※職務加算(5~15%、国は5~20%)

表9 級別職員数の状況

()内は再任用職員

(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員、技術専門員	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員	主任、主任技手、主任公務補	主査、主任技手、主任公務補	課長、参事、主幹	課長参事	
令和5年度	職員数 19人 構成比 17.6%	17人(7人) 15.7%	27人(1人) 25.0%	27人 25.0%	8人 7.4%	10人 9.3%	108人(8人) 100%
令和6年度	職員数 20人 構成比 18.9%	14人(4人) 13.2%	28人(1人) 26.4%	26人 24.5%	9人 8.5%	9人 8.5%	106人(5人) 100%

表10 特別職の給料・報酬の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
給料	町長	710,000円	6月期 2.25月分 12月期 2.35月分
	副町長	600,000円	12月期 2.35月分
	教育長	535,000円	計 4.6月分
報酬	議長	278,000円	6月期 2.25月分 12月期 2.35月分 計 4.6月分
	副議長	222,000円	
	常任委員長	199,000円	
	議員	183,000円	

職員数について

●令和6年4月1日現在の職員数は、106人です(再任用職員を含む)。これらの職員の部門別配置は表8、また職務、職階を表す級別の状況は表9のとおりです。なお、表8、表9の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表8 部門別職員数の状況

(定員管理調査 各年4月1日:人)

区分	職員数(対前年増減数)			
部門	令和6年	令和5年	令和4年	
一般行政部門	議会	2(0)	2(0)	2(0)
	総務企画	29(-1)	30(+1)	29(0)
	税務	5(0)	5(0)	5(0)
	民生	12(0)	12(-1)	13(+1)
	衛生	7(0)	7(+1)	6(0)
	農林水産	13(+1)	12(0)	12(0)
	商工	4(+1)	3(-1)	4(0)
	土木	11(-2)	13(+1)	12(-2)
	小計	83(-1)	84(+1)	83(-1)
特別行政部門	教育	13(-1)	14(0)	14(-1)
公営企業等会計部門	水道	2(-1)	3(0)	3(0)
	下水道	1(0)	1(0)	1(0)
	その他	7(+1)	6(-1)	7(+1)
	小計	10(0)	10(-1)	11(+1)
合計	106(-2)	108(0)	108(-1)	

職員の給与 Town hall staffs Salaries

職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。また、総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。4月中に更新予定ですので、どうぞご覧ください。【問い合わせ先 総務課庶務係 26番窓口 ☎77-8371】

人件費とは

●人件費とは、職員や特別職(町長、副町長、議員、各種委員など)に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

●令和5年度決算の人件費は、町の歳出総額の11.5%を占めています。

給与費とは

●給与費とは、人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の令和6年度の一般会計における予算状況は、合計で5億4,348万8千円。内訳は表2のとおりとなっています。

表1 人件費の状況(地方財政状況調査:普通会計)

※特別職に支給される給料、報酬などを含む

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
令和5年度	78億7,364万2千円	9億103万円	11.5%

表2 職員給与費の状況(一般会計当初予算、特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当※	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	100人	3億5,244万9千円	6,239万8千円	1億3,664万5千円	5億5,149万2千円	551万円
令和6年度	97人	3億4,609万5千円	6,077万3千円	1億3,662万円	5億4,348万8千円	560万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

給与実態調査

(令和6年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	245,913円	286,367円	317,360円	366,980円
	高校卒	208,878円	262,040円	286,225円	341,133円
技能労務職	高校卒	該当者なし			

表4 初任給の状況

(試験採用:令和6年4月1日現在)

区分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 220,000円
	短大卒	1級15号棒 204,400円
	高校卒	1級5号棒 188,000円

表5 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

給与実態調査(令和6年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	295,322円	39.5歳	335,133円	55.9歳

ラスパイレス指数とは

一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。

表6 ラスパイレス指数

(各年4月1日現在)

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
98.5	98.6	98.7	98.1	98.0

令和7年3月24日から旅券(パスポート)申請が変わります!



令和7年3月24日(月)申請受理分から、偽造・変造対策を大幅強化した「2025年旅券(パスポート)」の発給が開始されます。

これに伴い、旅券申請の手続き等において、次のとおり変更となりますのでお知らせします。

①申請から受け取りまでの期間→約3週間となります。

現行旅券は北海道パスポートセンター(札幌市)で作成していましたが、「2025年旅券」は国立印刷局(東京都)で作成することから、申請から交付までに長い期間を要します。海外旅行や出張予定がある方は、お早めの申請をお願いします。

※目安として渡航チケット取得の40日前までには申請してください。

②「書面(紙)申請」と「オンライン申請」で手数料が変わります

旅券申請の種類		申請受理分	
		令和7年 3月23日まで	令和7年 3月24日から
10年有効旅券	書面申請	16,000円	16,300円
	オンライン申請		15,900円
5年有効旅券	12歳以上	11,000円	11,300円
			オンライン申請
	12歳未満	6,000円	6,300円
			オンライン申請
残存期間同一旅券	書面申請	6,000円	6,300円
	オンライン申請		5,900円



○津別町にお住いの方は美幌町でパスポートを申請・受け取り!

津別町はパスポートの申請や受け取りを美幌町へ委託しています。町民の皆さまにはご面倒をお掛けしますが、美幌町役場(戸籍保険課)をお訪ね下さい。

問い合わせ先

北海道パスポートセンター ☎ 011-219-3388
 美幌町役場 戸籍保険課 ☎ 0152-77-6532
 津別町役場 戸籍年金係 ☎ 0152-77-8378

奨学金返還支援事業助成金制度

問い合わせ先
 企画係 14番窓口
 ☎ 77-8374

町内に新規就労する方に、奨学金返還の支援をします。

対象者(次の条件をすべて満たす方)

- ①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)へ進学し、在学中に対象となる奨学金の貸与を受けた方
- ②新規就労で津別町へ転入した方または既に居住していて新規就労する方
- ③津別町内の事業所を有する事業主に、令和7年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含まれます)
- ④奨学金の返還に滞納がない方
- ⑤町税等に滞納がない方

対象となる奨学金

- ① 津別町奨学金
- ② 独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ③ 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金)
- ④ 生活福祉資金貸付制度(教育支援費)
- ⑤ その他町長が認める奨学金等

助成内容

最大120万円(12万円×10年間)

助成金額 申請年度内に返還した奨学金の額(年額12万円が上限)

※上記は、大学へ進学した場合です。短期大学(2年)の場合は最大60万円(6万×10年間)になります。

助成期間 10年間

※助成対象として認められた最初の返還月から起算して10年間を限度とします。

申請方法

申請書類を郵送または持参により、住民企画課企画係に提出してください。申請書類は、町のホームページからダウンロードできます。

ホームページ URL

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/benri/josei_shien/sien/2083.html



ランプの宿森つべつ町民入浴優待料金改定のお知らせ

平素よりランプの宿森つべつをご利用いただきありがとうございます。

広報つべつ2月号でお知らせしたとおり、毎年配布している町民入浴優待券の割引額を、令和7年4月1日からは下記のとおり改定します。

利用者の皆さまのご理解をお願いいたします。

【町民入浴優待料金】

券の種類	一般入浴料金	令和6年度		令和7年度から	
		割引額	ご利用時の負担額	割引額	ご利用時の負担額
大人1回券	800円	500円	300円	400円	400円
子ども1回券	400円	300円	100円	250円	150円
大人回数券(13枚綴り)	8,000円	5,000円	3,000円	4,000円	4,000円
子ども回数券(13枚綴り)	4,000円	3,000円	1,000円	2,500円	1,500円
個室風呂	3,000円				

※令和7年3月31日までに購入した回数券は4月1日以降も追加料金なしで利用できます。

町民入浴優待券の郵送について

令和7年度分を3月末から世帯ごとに順次発送予定です。ぜひご利用ください。

【対象者】 4歳以上の町民(3歳以下は無料です)

【優待内容】 大人通常入浴料800円が400円、子ども通常入浴料400円が150円で入浴可能です。

【優待券の枚数】 1人5枚(1シート)

【問い合わせ先】 商工観光係 19番窓口 77-8388



協力隊卒業！これから始まる物語

増田 啓一郎 さん

Café&DELI Luka 勤務。京都出身、料理を作ること、食べることが好きな49歳

地域おこし隊の 思い出日記

どうも、こんにちは。津別に
来て三年が経ちました、協力隊
員卒業間近の増田と申します。
Café&DELI Luka（カフェアンド
デリルカ）のスタッフをしていま
す。そして今年の4月で協力隊を
卒業します。あつという間の3年
でした。津別の皆さまの温かいご
支援のおかげで、無事に卒業を迎
える事が出来ました。この場をお
借りして御礼を申し上げます。
さて、卒業後のお話ですが、相
生で長年の夢だった飲食店を開業
します。道の駅あいおいの旧国鉄
の駅舎を利用した駅舎カフェホロ
カを引き継ぎ、4月から駅舎カ
フェホロカbypassキッチンとし
てオープン予定です。夏は自家製
のソーセージやベーコンで作った

ホットドッグ、クラフトジュース
をお出しする予定です。写真は看
板商品のBIG（驚）リドッグで
30cmの巨大ホットドッグです。冬
はラーメンや温かいスープなどを
ご用意して皆さまのお越しをお待
ちしております。
そして、ますキッチンはこれか
らも、毎週金曜日の夜に新店して
いる津別JIMBARで料理を提
供していきます。相生まで遠い！
という方はぜひ、こちらをご利用
下さい。
もう間もなく、長年の夢がス
タートします。厳しくとも、つら
くとも自分が選んだ道なので、不
退転の覚悟で臨む所存です。これ
からも、ますキッチンをよろしく
お願いします。

青春 くろずあつ

昨年4月からJAつべつ生産資
材課で働く吉田凌さん。機械修理
の経理やハウス資材等の管理を担
当し、日々の業務に励んでいます。
網走市出身で、網走桂陽高校で
はソフトテニス部に所属。札幌
大学では経営学を学びながら、商
業科の教員免許も取得しました。
就職活動では、地元で働きたい
という思いから、札幌市で開催さ
れたオホーツク管内JAの合同企
業説明会に参加。その中で津別
町のブースを訪れ、JAの役割
や業務内容を知るうちに、大学で

学んだ経営や商業の知識を活かせ
る仕事だと感じ、志望を決めたそ
うです。さらに、高校時代の先輩
がJAつべつで活躍しているこ
とも後押しになったといいます。
「少しずつ顔と名前を覚えても
らい、コミュニケーションが取
れるようになってきました。2
年目は、もっと正確に仕事が
できるよう、気を引き締めて
頑張ります」と語る吉田さん。
休日はドライブや温泉巡りを楽
しみ、リフレッシュしているそ
うです。



地域に根ざし、成長中

吉田 凌 さん

よしだ りょう さん/平成13年、網走市生まれ/
JAつべつ 勤務

温故知新

掲載候補者募集中！

いつも「温故知新」をご愛読いただきありがとうございます。
「温故知新」では長く人生を歩まれている方の人物紹介をしております。
取材が可能な方に、お心当たりがある方はお気軽に下記連絡先までご連絡ください。
電話番号：76-8374（企画係直通）
FAX：76-2976
メールアドレス：toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

暮らしを支える 税

所得税及び消費税（個人事業
業者）の確定申告期限が近
づいてきます

所得税及び消費税（個人事業主）の申
告と納税期限はそれぞれ左記のとおりで
す。

・所得税…3月17日（月）
・消費税…3月31日（月）
期限を過ぎてしまう前に早めの申告・
納税をしてください。

国税庁ホームページの確定申告コー
ナーで申告書の作成が出来ますので活
用ください。
なお、振替納税を利用している場合の
振替日は、それぞれ左記のとおりとなっ
ていますので、登録口座の残高を確認し
てください。

・所得税…4月23日（水）
・消費税…4月30日（水）
新規で振替納税を利用したい方は、役
場事務収納係で、口座振替依頼書をご用
意していただきますのでお申し出ください。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>



問い合わせ先
10番窓口
77-8376



総事業費約174億円！ 国営農地再編整備事業津別地区



現在インターネットで公開中！町のHPをご覧ください

総事業費約174億円、受益面積2,433ha。着工からおよそ10年にわたる大規模な事業が、津別町で進められてきました。その名も「国営農地再編整備事業 津別地区」。

中山間地域に位置する津別町では、農地の区画が小さく、大型機械の導入が難しいうえ、排水不良による農地被害も課題となっていました。こうした問題を解決し、農業の未来を支えるため農地の区画整理と農地造成が行われ、生産性の向上と経営の安定を目指しました。

今年度ついに完了したこの事業によって、津別町の農業はどのように変わろうとしているのか？巨額の投資が行われた背景にはどんな狙いがあったのか？そして、このプロジェクトに関わった生産者や行政の思いとは？津別町の農業100年の未来をつくる一大プロジェクトをご紹介します。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおい、北見信用金庫津別支店、網走信用金庫津別支店に設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。＊タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日
ごろ更新

《取材希望企業・飲食店・生産者募集！！詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係14番窓口 ☎77-8374

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係 14番窓口
☎77-8374 FAX 76-2976

一般廃棄物最終処分場の受け入れ時間の変更

この度作業員の休憩時間確保および業務の効率化を目的として、処分場の受け入れ時間を一部変更します。

変更内容

- 現行 午前9時から午後4時まで
- 変更後 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで

※正午から午後1時までの間は、昼休憩のため受け入れを停止します。

変更実施日
令和7年4月1日(火)

相続登記申請の義務化について

令和6年4月1日より、不動産取引や公共事業の妨げとなる「所有者不明土地（不動産登記事項を見ても所有者が判明しない土地）の発生を予防するため、相続によって不動産を取得した方は、それを知った日から3年以内に登記申請をしなければなりません。

相続登記の申請は、専門家である司法書士に依頼することができます。また、登記手続に必要な書類入手と手順については、釧路地方法務局ホームページをご覧ください。

釧路地方法務局ホームページ
https://houmukyoku.moj.go.jp/kushiro/

登記手続案内予約
釧路地方法務局
☎0154-31-5021

相続土地国庫帰属制度について

相続または相続人への遺贈により土地を取得したものの「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「周りに迷惑がからないようにきちんと管理するのは経済的な負担が大

問い合わせ先
住民環境係 12番窓口
☎77-83377

転出・転入される方は届け出が必要です

毎年、3月や4月は進学、就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について、届出人の本人確認を行っています。ご協力をお願いします。

転出について
役場で転出の届け出をし、証明書をお受け取りください。

《転入届に必要なもの》

- ▼印鑑登録証（転出する方）
- ▼保険証（国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険医療の加入者）
- ▼医療費受給者証（子ども医療費受給者証など）
- ▼障がい者手帳
- ▼マイナンバーカード

転入について
《転入届に必要なもの》

- ▼転出証明書（転入前の住所地の市町村役場等で発行されたもの）
- ▼障がい者手帳
- ▼マイナンバーカード

転出・転入の届け出先
戸籍年金係 8番窓口

きい」などの理由で土地を手放したいとき、その土地を国に引き渡すことができる「相続土地国庫帰属制度」という制度があります。

制度の利用には、審査手数料および負担金の納付が必要です。また、国が引き取ることでできる土地について、一定の要件があります。

詳しくは、釧路地方法務局のホームページをご覧ください。くか、お近くの法務局にご相談ください。

問い合わせ先
釧路地方法務局北見支局
☎0157-23-6166

軽自動車の抹消・移転登録は3月31日まで

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で町内に登録されている、軽自動車・二輪・原付自転車・小型特殊自動車等をお持ちの方に納めていただく町税です。対象の車を廃車・売買・譲渡等により所有しなくなった場合は、抹消・移転の登録をお願いします。

原付自転車・小型特殊自動車は役場税務収納係、軽自動車は北見地区軽自動車協会、二輪は運輸支局での手続きとなります。

☎77-83378

水道の届け出について
転出・転入や町内転居の際は、必ず水道の届け出をしてください。また、1か月以上家を留守にする場合、事前に給水停止手続きを行うことで、留守の間は水道料金がかりません。

水道の届け出先
水道係 21番窓口
☎77-83389

町税の未納はありませんか？

町税を未納のまま放置しておくと、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめのうえ、未納分は早急に納付願います。納付が困難な場合は、放置せず税務収納係までご相談ください。

問い合わせ先
税務収納係 10番窓口
☎77-83376



令和7年3月31日までに抹消または移転の登録がされない場合、令和6年度の軽自動車税種別割が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ先
●税務収納係 10番窓口
☎77-83376

●北見地区軽自動車協会
☎050-3816-1769

●北見運輸支局
☎0157-24-7581

消防職員による住宅訪問について

津別消防署では定期的に、住宅用火災警報器の設置調査を行っています。

- 住宅用火災警報器を設置しているか
- 住宅用火災警報器の点検を定期的に行っているか
- 住宅用火災警報器を設置することに火災の早期発見や、拡大防止が期待できますので、ご協力をお願いします。
- ※悪質な訪問販売や詐欺まがいの住宅訪問に注意してください。津別消防署では町民に対し何かを取売するようなことは一切ありません。

問い合わせ先
津別消防署
☎76-2189

住民環境係 12番窓口
☎77-8377

交通安全情報

万全の状態での運転を！

発生する月というデータが出ています。3月は年度末による忙しさから、疲労の蓄積・睡眠不足の状態での運転が増えることと、加えて引越しいしーズンに伴い、人によっては車での移動距離が増える方もいるかと思えます。

体が疲れた状態での運転は、交通事故の発生率を引き上げることになるので、運転する前には自分の体調（疲労感や眠気）を確認し、万全の状態での運転をすることで未然に交通事故を防ぎましょう。

地域安全 NEWS

進学・進級時の少年非行・被害防止

- 非行防止は家庭から！
・家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを教え、善悪のけじめをつけさせましょう。
- こんな兆候は要注意です！
・行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が遅くなったり、夜遊びなどが増えたりした。
- フィルタリングで有害サイトをブロック
・フィルタリングは、年齢に応じてサイトやアプリの許可・制限などができます。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

いまから考えておきたい「デジタル終活」

商工観光係 19番窓口
☎77-8388

Q 故人が契約していたネット銀行やサブスクリプションの解約手続きをしたいが、スマホのロックが開かず契約先やID・パスワードがわからない。手続きを進めることは可能なのか？

A 故人が契約していたネット銀行やサブスクリプションの解約手続きをしたいが、スマホのロックが開かず契約先やID・パスワードがわからない。手続きを進めることは可能なのか？

遺族であってもスマホのロック解除は難しく、契約先やID・パスワードが不明だと手続きが困難になります。サブスクの解約は各サービスのカスタマーサポートに問い合わせましょう。故人のネット資産やアカウントは「デジタル遺品」と呼ばれ、手続きに苦労するケースが多いため、事前の対策が重要です。

- スマホやPCのロック解除方法を共有する
- サブスクやネット資産のID・パスワードを整理する
- エンディングノートや指定アクセスサービスを活用する

困ったときは消費生活相談センターにご相談ください。

美幌町消費生活センター

☎・FAX 72-0366
月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023

霊感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023

相談事例編

津別町人づくり・まちづくり活動支援事業 募集のお知らせ（令和7年度第1回）

町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動などさまざまな分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダー育成および町民の自主的なまちづくり活動を支援する「人づくり・まちづくり活動支援事業」を行っています。事業に応募される方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

人づくり活動支援事業

●事業内容

町民が国内外で研修する事業

●補助額

補助対象経費の1/2以内
※交付限度額：国内 8万円
国外 20万円



まちづくり活動支援事業

●事業内容

町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業

●補助額

補助対象経費の総額以内
※交付限度額：100万円（下限額5万円）

募集期間

3月3日（月）～3月28日（金）

審査会

4月を予定（申請者による審査委員へのプレゼンテーション形式）

応募書類

町ホームページからダウンロード、または企画係14番窓口までお申し出ください。



事業の採択

役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された審査員による審査会を開催し、事業の採択を決定します（採択の可否は後日書にて通知します）。

その他

- 過去に申請した団体も別事業での申請が可能です。
- 団体については、団体名義の口座が必要です。（採択後に補助金を振り込むため）
- 補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。

さあ、一緒に！
国勢調査員 大募集

地域社会に貢献できるお仕事です！

国勢調査 2025

詳しくは▶

お知らせ

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。次の場合は運輸支局で手続きが必要ですが、住所が変わったとき（変更登録）

- ▼自動車を買取したとき（移転登録）
- ▼自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

※令和7年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中旬に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてくださいます。

道税ホームページ
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html

問い合わせ先
札幌道税事務所自動車税部
011-746-1190

阿寒摩周国立公園写真パネル展について

津別町を含む1市10町で構成している阿寒摩周国立公園広域観光協議会が主催する「阿寒摩周国立公園インスタグラムフォトコンテストパネル展」を現在開催中です。

展示最終日
3月30日（日）まで

場所・時間
津別町中央公民館
1Fロビー
午前9時～午後10時
※月曜日は休館日
（土日は午後6時まで）

問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
077-8388



募集

陸・海・空自衛隊 募集お知らせ

幹部候補生（1次試験）

【一般】
応募資格
22歳以上26歳未満の者
（20歳以上22歳未満は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満）

受付期間
3月1日（土）～4月4日（金）

試験日（一次）
4月12日（土）筆記試験
4月13日（日）飛行要員試験

試験場所
帯広・北見・釧路

【歯科・薬剤師】
応募資格
6年制の学部修了者（見込含）20歳以上28歳未満

受付期間
3月1日（土）～4月4日（金）

試験日（一次）
4月12日（土）

試験場所
帯広・北見・釧路

予備自衛官補（一般）
応募資格
18歳以上52歳未満の者

受付期間
4月8日（火）まで

試験日
4月19日（土）

試験場所
美幌

問い合わせ先
自衛隊帯広地方協力本部
北見地域事務所
0157-23-6826
募集コールセンター
（受付時間 正午～午後8時）
0120-063-792
ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/ohiro/

第2期津別町自殺対策計画(案)のパブリックコメント(意見募集)を実施

町では、第2期津別町自殺対策計画の策定を進めています。この度、計画(案)を作成しましたので、町民の皆さまの意見を寄せさせていただきます。

募集期間
2月20日（木）～3月21日（金）

計画(案)の閲覧先
町ホームページ、役場ロビー、中央公民館ロビー、図書館、さんさん館

意見書記載事項
①住所 ②氏名 ③意見

※意見書の様式は、町ホームページからダウンロードしていただくか、保健福祉課、中央公民館、さんさん館にも備えてあります。

提出方法

- ① 郵送
- ② FAX
- ③ 保健福祉課へ持参
- ④ 電子申請

ホームページ
https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/choseijoho/kocho/1714.html

提出・問い合わせ先
津別町役場 保健福祉課 健康推進係 7番窓口
【住所】〒092-0292
津別町字幸町41番地
【電話】77-8380
【FAX】76-2976



国勢調査 2025

詳しくは▶

バス無料乗車券を交付します

バス無料乗車券を次の日程で交付します。対象の方は、該当する自治会の交付場所と日時を確認し、申請の手続きをお願いします。

対象者

次のいずれかに該当する方

- ①満70歳以上の方(昭和30年4月1日までに生まれた方)
- ②1級・2級・3級いずれかの身体障がい者手帳をお持ちの方
※寝たきりなどバス乗車が不可能な方は除きます。
- ③A判定またはB判定の療育手帳をお持ちの方
- ④精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ⑤上記②・③・④のうち、ひとりでバスに乗車できない方の
介護者(②は1種の方、③は18歳未満またはA判定の方、④は1級の方)

申請日程・場所

3月25日(火) ※1日のみの配付となります。

	自治会の区分	交付場所	時 間
午前	柏町・達美町	柏寿園	午前8時40分～9時10分
	豊永1・豊永2・豊永3・豊永4	豊美寿の家	午前8時40分～10時40分
	旭町1・旭町2・旭町3・高台1・高台2	旭昇園	午前9時20分～10時15分
	本町・幸町・東町・新町	地域振興センター(商工会)	午前10時25分～11時20分
	共和2・共和3・共和4	共和地区集会所	午前10時50分～11時50分
	共和1・恩根1・恩根中央	共和寿の家	午前11時30分～11時50分
午後	上美都・下美都・上里	美都公民館	午後1時10分～1時25分
	双葉・沼沢・本岐市街・本岐第2・木樋・二又・大昭	本岐地域農業研修センター	午後1時30分～2時00分
	西町・緑町1・緑町2・緑町3・達美・西達美・上最上・下最上	西町寿の家	午後1時40分～3時00分
	布川・相生中央・相生2	相生公民館	午後2時20分～3時00分
	高台町・東達美	高栄団地集会所	午後3時10分～3時30分
	活汲1・活汲2・活汲中央・岩富・東岡	活汲寿の家	午後3時45分～4時20分

問い合わせ先

●保健福祉課 福祉係 6番窓口 ☎ 77-8381

対象バス

- 北見バス(開成線、美幌線)
※令和6年12月より美幌線の対象区間は北見まで延長となりました。

申請に必要なもの

- 印鑑
※代理申請の場合は、本人のほか代理人の方も印鑑が必要です。

その他

- 役場福祉係(1階6番窓口)での配布は3月26日(水)から行います。
- 「ランプの宿 森つべつ町民入浴優待券」は昨年同様、個別に郵送します。

募集期間

3月7日(金)～14日(金)
(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

今回公募する公営住宅(入居時期3月下旬)

津別町HP 住宅情報



特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
シャレー イーストタウン	東3条 33番地	H5/1LDK	25,000円	1台 300円	700円	単身用

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書(HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、敷金として3ヶ月分の家賃に相当する金額の納付が必要になります。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で対応願います。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

単位:千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会
問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



令和7年度版ごみ収集カレンダーの配布

令和7年度版ごみ収集カレンダーを広報3月号と共に各自治会へ配布しています。各家庭での保管をお願いします。
※令和7年度版は赤色のカレンダーです。



小型家電回収の注意点

役場庁舎1階の住民環境係窓口（12番）の奥に小型家電（30cm×30cm以下）の回収ボックスを設置しています。

回収については小型家電本体のみとしていますので、運搬に使用した箱や袋などは、持ち帰るようにしてください。

ご協力をお願いします。

国民年金保険料納付に係る 学生納付特例制度の 申請について

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

令和6年度に「学生納付特例制度」で国民年金保険料納付を猶予されている方で、令和7年度も引き続き在学予定の方は、日本年金機構より4月上旬に学生納付特例制度の申請書（はがき形式のもの）が送付されます。引き続き学校へ在学する場合は、申請書に必要事項を記入して返送することにより、令和7年度の申請ができます（学生証の写し、在学証明書の添付は不要です）。

申請書が届かなかった方や、初めて学生納付特例制度の申請をする方、学校を移った方などは4月以降に

申請が必要です。年金手帳または基礎年金番号通知書・学生証の写しまたは在学証明書を持参し、手続きをしてください。手続きは北見年金事務所または役場戸籍年金係窓口をお願いします。

※承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

アプリ「マチイロ」で広報紙を配信中

町では、より多くの方に気軽に広報紙を読んでもらえるよう、広報紙閲覧アプリ「マチイロ」を導入しています。町民の方はもちろん、町外の方も手軽に読むことができるので、ライフスタイルに合わせてぜひご利用ください。また、「議会報つべつ」もご覧いただけます。



マチを好きになるアプリ
マチイロ

ダウンロードはこちらから



津別町を登録してみよう！

①スマホやタブレットでアプリ「マチイロ」をインストール

②アプリを起動し、「エリア選択」の画面で津別町に設定

※アプリの使用は無料ですが、アプリや広報紙をダウンロードするときは、通信料が必要です。



令和6年町内火災発生状況および救急出動状況

町内火災発生状況について

区分	年度	令和6年	令和5年
火災件数		0件	3件
火災内訳	(1)建物火災	0件	1件
	(2)車両火災	0件	1件
	(3)その他火災	0件	1件
火災損害額		0円(203万2千円減)	203万2千円
死傷者		無	1名
火災原因		—	放火によるもの 1件 車両の排気熱によるもの 1件 調査中 1件
その他の消防車出動件数		5件(危険物漏洩、風水害他)	13件(危険物漏洩、風水害他)

お願い！

まだまだ冬の寒さが残る時期ですが、ストーブやヒーターなどの暖房器具を原因とした火災が多く発生します。「濡れた衣類などをストーブの前で乾かす」「ストーブの前で布団を敷いて寝る」等の行為は火災の発生する危険がありますので、十分注意しましょう。

町民一人一人が火の取り扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう！

救急出動事故種別内訳

	区分	出動件数	不搬送件数	搬送人員	事故種別比率(%)	
救急事故種別	火災事故	0	0	0	0	
	自然災害	0	0	0	0	
	水難事故	0	0	0	0	
	交通事故	14	5	12	4.8	
	労働災害	5	0	5	1.7	
	運動事故	0	0	0	0	
	一般負傷	42	3	39	14.2	
	加害	1	1	0	0.4	
	自損事故	3	1	2	1.0	
	急病	186	15	170	63.1	
	その他	転院搬送	44	0	45	14.8
		医師搬送	0	0	0	0
		資器材搬送	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	
合計		295	25	273	100	

救急搬送人員の年齢区分

区分	年齢区分					計
	新生児	乳幼児	少年	成年	65歳以上	
人数	0	4	3	60	206	273
年齢傷病比率(%)	0	1.5	1.1	22.0	75.4	100

救急搬送人員の傷病程度

区分	傷病程度				計
	死亡	重症	中等症	軽症	
人数	11	57	123	82	273
傷病程度比率(%)	4.0	20.9	45.1	30.0	100

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189



3月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(土) 津別高等学校卒業式
- 2日(日) [休日当番病院] 美幌 みやざわクリニック ☎75-0800
- 9日(日) [休日当番病院] 美幌 こばやし内科クリニック ☎73-3356
- 14日(金) 津別中学校卒業式
- 16日(日) [休日当番病院] 美幌町立国保病院 ☎73-4111
- 19日(水) 津別小学卒業式
- 20日(木) [休日当番病院] 美幌療育病院 ☎73-3145
- 23日(日) [休日当番病院] 美幌 玉川医院 ☎75-2780
- 30日(日) [休日当番病院] 女満別中央病院 ☎74-2181

届け出



1月17日～
2月16日

お悔やみ申し上げます



杉村 ヒサ子さん 97歳 達美

宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで購入できる!



宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録をお願いします!

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

メールの登録方法

①QRコードから登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp(メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコードから登録



※詳細は、町のホームページをご覧ください。



問い合わせ先
防災危機管理室
☎76-2151

【219】 まちなか再生事業(10) あった。

昨年11月、これまで町長室から見えていた風景がまた一つ変わった。町長室は正面玄関に向かつて右手、二階の端にある。ここから大通棟(ウッドリム)や幸町棟への人の出入りがよく見える。サッドラが入った幸町棟ができ、賑わいは一段と増えた。

平成30年7月に「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」が策定され、町民の利便性の向上とまちなかの賑わいを目指した。この計画づくりに、町は複数のコンサルタント会社に提案を依頼し、5社より独自のアイデアをまとめた事業提案書が提出された。その後、町民が傍聴する中でプレゼンテーションを実施。それぞれの内容を審査委員会が慎重に検討し、最終的に「フラルノルシエ」の計画にも携わった実績を持つコンサルタント会社を選定した。いま、計画が策定されて6年が過ぎ、役場、ウッドリム、幸町棟が順次建設され、6つの計画ゾーンの内メインとなる2つのゾーンが完成した。ここに至るまでに実に様々な出来事があった。

よく結婚式の祝辞で、「人生には三つの坂があります。一つは上り坂、二つ目は下り坂、そして三つ目は「ま坂」です」と話される。これは松下電器(現・パナソニック)の創業者である松下幸之助氏が使った言葉と言われている。この「まさか」が、それぞれの建物の建設を巡って都度現れ立ちはなかったが、諦めれば町民の希望は叶わない。この「まさか」が現れるたびに後押しをしてくれた人たちがいた。そのすべての方々に感謝を申し上げたい。

昨年11月末に津別町の人口は4000人を割った。しかし、人口減少はすでに織り込み済みで、減少曲線を緩やかにするための取組の一つとして「まちなか再生基本計画」を実行に移している。

2月8日には、平成27年から10年の年を経て国営農地再編整備事業が完了し、祝賀会が催された。受益面積2433ha、受益戸数120戸、総事業費174億円のかつてない大規模な土地改良事業が終了した。1次産業が振興し、定住に結びつくことを期待したい。

たてよこプラス



町長 佐藤 多一